

機構集積協力金交付事業

【令和4年度補正予算額 4,000百万円】

<対策のポイント>

高齢化・人口減少が本格化し、農業者の減少や耕作放棄地の増加が懸念される中、生産基盤である農地について、最大限利用されるよう**農地中間管理機構（農地バンク）**を活用した農地の集約化等を加速するため、**農地バンクへの貸借・農作業受委託**を通じて農地の集約化等に取り組む地域を支援します。

<事業目標>

全農地面積に占める担い手が利用する面積の割合の増加（8割 [令和5年度まで]）

<事業の内容>

農地バンクへの貸借・農作業受委託を通じて、農地の集積・集約化に取り組む地域に対して協力金を交付します。

1. 地域集積協力金交付事業

農地バンクへまとまった農地を貸付け・農作業委託することにより、地域内の農地の集積に取り組む地域に対し、協力金を交付します。

2. 集約化奨励金交付事業

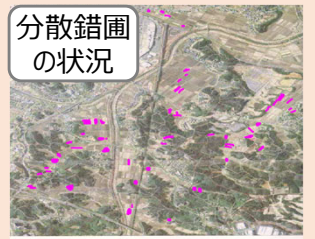
農地バンクからの転貸・農作業受託を通じて、地域内の農地の集約化に取り組む地域に対し、奨励金を交付します。

<事業イメージ>

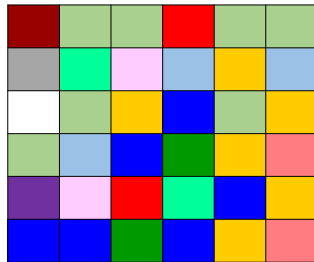
農地バンクによる農地の集積・集約化（イメージ）

【現状と課題】

- 高齢化・人口減少が本格化し、農業者の減少や耕作放棄地の拡大がさらに加速化する中、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念される。
このため、生産の効率化や農業の成長産業化に向け、地域において分散錯圃の状況を解消し、農地の集約化等を進めることが必要。



地域内の分散・錯綜した農地利用

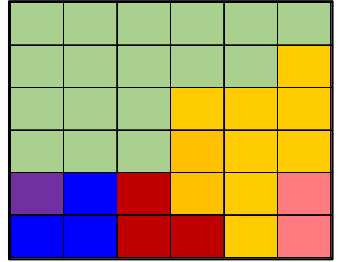


貸付け・農作業委託
まとまった農地を

農地バンク

まとまった形で農地を
転貸・農作業受託

担い手ごとに集約化した農地利用



農地の集積・集約化でコスト削減

<農地集積の加速>

- 農地バンクへまとまった農地を貸付け・農作業委託する地域を支援

<農地集約化の加速>

- 農地バンクからの転貸・農作業受託を通じて、集約化に取り組む地域を支援

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 経営局農地政策課 (03-3591-1389)